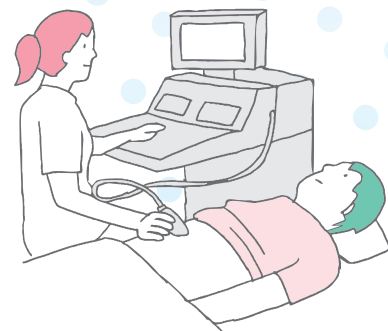
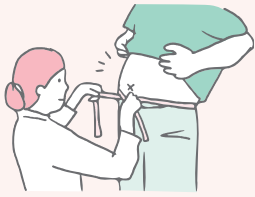


# 特定保健指導を受けましょう

健康診断を受診した40歳～74歳の方を対象に、受診した健診の特定健診部分の健康診断結果を階層化し、メタボリックシンドロームと判定された方へ特定保健指導のご案内をしています。

ご案内の方法は受診した健康診断の種類により異なります。



健診の種類*	ご案内方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>生活習慣病予防健診</b> (B・C1・C3・D1・D2区分)</li> <li>▶ <b>特定健診</b> (E区分)</li> <li>▶ <b>総合健診(日帰り人間ドック)</b> (契約施設) ※特定保健指導<b>未契約</b>健診(医療)機関</li> </ul>	<p>健診受診後、当組合より指導対象者に事業所を通じて、ご案内いたします。 保健指導申込み後、指導対象者へ利用券を送付いたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>総合健診(日帰り人間ドック)</b> (契約施設) ※特定保健指導<b>契約</b>健診(医療)機関</li> </ul>	<p>指導対象者には、受診当日もしくは後日、契約健診(医療)機関よりご案内いたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>総合健診(日帰り人間ドック)</b> (東実総合健診センター)</li> </ul> 	<p>指導対象者には受診当日、医師との面談後にご案内いたします。 ※受診当日に保健指導が受けられます。 また、受診当日に保健指導を受けることができない方や、オンラインでの保健指導をご希望の方には、別途お申込みのご案内をしています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>特定健診 集合契約Aタイプ</b></li> </ul>	<p>健診受診後、当組合より指導対象者にご案内いたします。 (保健指導を受ける際に必要な利用券が同封されています)</p>

\*「健診の種類」の詳細は、  
当組合ホームページ**各種健診**をご覧ください ▶▶▶▶▶



上記のとおりご案内しておりますのでご自身の健康維持、生活習慣改善のためにもぜひ、ご利用ください。

問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課 TEL 03-3663-1361(代)